

美馬市中期財政計画の見直し

平成22年2月
美馬市

1 中期財政計画見直しの背景

本市は平成19年10月、市総合計画及び同実施計画との整合性を図りつつ、安定的な市民サービスの維持と、将来における持続可能な行財政運営の確保を目的として、「美馬市財政健全化に向けての基本方針」を策定し、その着実な実行に努めているところです。また、この基本方針には平成26年度までの「財政健全化に向けての中期財政計画」(以下「中期財政計画」という。)を盛り込み、収支均衡に向けての計画数値を示しています。

しかしながら、中期財政計画は策定時点の地方財政制度を前提として、一定の設定条件の下に機械的に試算したものであり、国の地方財政対策強化や数次の経済対策など情勢の変化を踏まえた見直しが必要になりました。

2 中期財政計画の見直し

中期財政計画を別表1のとおり見直します。

ただし、見直し前の中期財政計画同様、庁舎建設費については見込んでおりません。したがって、庁舎建設を行う場合には、当面の財源を確保することに加え、別途定める「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」の「財政健全化目標」を達成するため、起債発行額を、中期財政計画(見直し後)や次の「平成27年度以降の財政見直し」の範囲内とする、すなわち既存の各種事業計画について大幅な見直しが必要となります。

3 平成27年度以降の財政見直し

平成27年度以降、普通交付税の合併算定替え加算が逡減することを踏まえ、現時点で想定される設定条件に基づく「平成27年度以降の財政見直し」を別表2のとおりとします。

また、別途定める「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」との整合性について次のとおり考え方を示します。

平成32年度以降目標とすべき「財政健全化目標」	平成27年度以降の財政見通し	考 え 方
3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。	平成29年度以降連続して実質単年度収支の赤字を計上している。	収支均衡に向け次期「中期財政計画」において新たな対策を検討します。
財政調整基金年度末残高を10億円以上確保する。	12億円確保している。	12億円を超える部分は減債基金に積み立て、繰上償還に活用します。
実質公債費比率(単年度)を10.0%未満に維持する。	10.0%未満を維持している。	32年度単年度では10.0%を超える見込みであり、計画以上の起債発行額抑制が求められます。 ※

※ 「平成27年度以降の財政見通し」において想定している起債発行額は

- ・過疎債・辺地債…211.9百万円(平成26年度は223.5百万円)
- ・災害復旧事業債… 38.7百万円
- ・その他の事業債…500.0百万円

であり、実質公債費比率への影響が大きい下水道特別会計での起債発行額についても114.0百万円程度想定しています。(これをもとに公債費分繰出を見込んでいます。)

したがって、平成32年度以降実質公債費比率(単年度)を10.0%未満に維持するためには、これら発行想定額を上限とし、さらなる抑制が求められることを意味します。